

市議会だより



2月19日、日沿道工事現場視察のようす

3月定例会

平成19年度一般会計予算	P 2
平成18年度一般会計補正予算	P 3
一般質問	P 4
議会の動き	P 10
質議、討論	P 11
請願・陳情、決議・意見書	P 12
委員会審査報告	P 13

平成19年度一般会計予算

総額 136億2,500万円

(※平成18年度当初予算132億5,000万円)

第2回3月定例会は、3月5日から22日まで18日間の会期で開かれ、平成19年度一般会計予算をはじめ、議案56件が提出されました。予算案については、平成18年度一般会計補正予算と併せて特別委員会等に審査を付託し、最終日の本会議において委員長報告があり、原案のとおり可決しました。

このほか、人権擁護委員候補者の推せん、各種条例の制定及び一部改正、各種平成18年度特別会計補正予算、平成19年度特別会計予算等は、原案のとおり、同意、可決しましたが、「にかほ市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について」と「にかほ市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について」の2議案を否決しました。

平成19年度予算の概要は、次の表のとおりです。

平成19年度一般会計・特別会計予算（平成18年度当初予算と比較）

(単位：千円)

会 計 別		平成19年度	平成18年度	比 較
一 般 会 計		13,625,000	13,205,000	420,000
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計事業勘定	3,064,907	2,761,875	303,032
	国民健康保険事業特別会計施設勘定	176,667	165,202	11,465
	老人保健特別会計	3,016,348	3,238,505	△222,157
	観光施設整備特別会計	0	13	△13
	簡易水道特別会計	85,464	55,289	30,175
	公共下水道事業特別会計	1,853,078	2,134,773	△281,695
	農業集落排水事業特別会計	526,022	927,004	△400,982
	計	8,722,486	9,282,661	△560,175
合 計		22,347,486	22,487,661	△140,175

企業会計

事 業 別	支出項目	平成19年度	平成18年度	比 較
ガ ス 事 業	収益的支出	604,018	431,122	172,896
	資本的支出	118,127	746,230	△628,103
	計	722,145	1,177,352	△455,207
水 道 事 業	収益的支出	452,049	425,010	27,039
	資本的支出	274,991	439,707	△164,716
	計	727,040	864,717	△137,677
合 計		1,499,185	2,042,069	△592,884

総 計

		平成19年度	平成18年度	比 較
総 計		23,796,671	24,529,730	△733,059

平成18年度一般会計6億2,850万円を減額補正 総額133億5,686万円になる

平成18年度一般会計補正予算の主なものを紹介します。

一般会計 3 月補正予算概要 (金額は、千円以下切り捨て) △印は減額

【歳入】 (500万円以上のもの)

・個人市民税 (市民税)	1,389万円
・法人市民税 (市民税)	6,905万円
・地方交付税	1,384万円
・身体障害者保護費負担金 (民生費国庫負担金)	△2,157万円
・障害者施設支援費負担金 (民生費国庫負担金)	△3,003万円
・自立支援給付費負担金 (民生費国庫負担金)	4,586万円
・児童運営費負担金 (民生費国庫負担金)	△1,600万円
・在宅福祉費補助金 (民生費国庫補助金)	△1,067万円
・自立支援給付費負担金 (民生費県負担金)	2,293万円
・児童運営費負担金 (民生費県負担金)	△800万円
・リハーサル大会県補助金 (総務費県補助金)	△590万円
・すこやか子育て支援事業費補助 金 (民生費県補助金)	690万円
・福祉医療費補助金 (民生費県補助金)	△4,000万円
・松くい虫防除対策事業費補助金 (農林水産業費県補助金)	△2,359万円
・社会教育費寄付金 (教育費寄付金)	720万円
・観光施設整備特別会計繰入金 (特別会計繰入金)	1,057万円
・財政調整基金	△31,340万円
・象潟中学校建設基金繰入金	△9,815万円
・白瀬南極探検隊記念館商品売上 代 (雑入)	525万円
・辺地対策事業 (土木費)	△1,360万円
・象潟中学校建替事業 (教育債)	△29,350万円
・ごみ焼却施設改修事業 (秋田県市町村振興資金貸付金)	690万円

【歳出】 (500万円以上のもの)

・一般職退職手当事業負担金 (一般管理費)	1,290万円
・生活バス路線運行費補助金 (一般管理費)	3,674万円
・庁舎設備等補修工事 (財産管理費)	△535万円
・由利本荘広域市町村圏組合負担 金 (老人福祉費)	△1,107万円
・身体障害者施設支援費 (身体知的障害者福祉費)	△1,021万円
・知的障害者施設支援費 (身体知的障害者福祉費)	△1,102万円
・本荘由利広域市町村圏組合負担 金 (介護保険事業費)	△1,266万円
・乳児養育支援金給付費 (児童福祉総務費)	△740万円
・保育所運営費負担金 (児童運営費)	△2,500万円
・福祉医療費 (保健医療費)	△8,000万円
・国民健康保険事業特別会計繰出 金 (保健医療費)	1,049万円
・老人保健特別会計繰出金 (老人医療費)	△947万円
・各種検診委託料 (老人保健事業費)	△580万円
・農業集落排水事業特別会計繰出 金 (農村整備総務費)	△709万円
・特別伐倒駆除委託料 (松くい虫防除対策事業費)	△2,454万円
・中小企業振興資金保証料補助金 (商工振興費)	1,091万円
・中小企業振興資金利子補給金 (商工振興費)	964万円
・象潟観光振興施設整備基金積立 金 (観光施設費)	1,008万円
・補償金 (道路橋梁新設改良費)	△572万円
・公共下水道事業特別会計繰出 金 (都市計画総務費)	△3,301万円
・仁賀保中学校建設基金積立金 (教育助成費)	3,026万円
・象潟中学校建設工事 (象潟中学校建替事業費)	△38,743万円

3月定例会 一般質問

一般質問は、三月七日、八日に行われ、十一名の議員が当局の所信や見解をただしました。

本藤 敏 夫 議員

◎公共施設整備と将来における財政負担について

◎T D Kの事業拡張と企業誘致の成果について

◎市政報告について

◎環境にやさしいまちづくりについて

◎安心・安全なまちづくりについて

◎にかほ市生まれのヒーロー「ネイガー」について

◎市民サービスの向上について

◎文化財保護対策について

◎象潟町史の扱いについて

◎学校図書館の充実と読書指導について

◎長寿祝い金条例等について

◎中期の諸計画について

◎平成十九年度予算編成について

◎にかほ市行財政改革大綱について

◎土地利用計画について

◎文化施設の建設について

◎農業経営について

◎市川 雄次 議員

◎協働のまちづくりの実践について

◎土地活用について

◎文化施設の建設について

◎農業経営について

◎農産物の販売促進について

◎子育て・教育税について

◎焼却施設について

◎にかほ市政の状況について

◎白瀬中尉並びに白瀬南極探検隊記念館のまちづくりにおける位置づけについて

◎国体に向けての環境整備について

◎地方応援プログラムについて

◎老人福祉について

◎文化施設について

◎文化施設について

◎電線の地中化事業について

◎村上次郎 議員

◎教育再生会議の報告は子どものためになるのか

◎要介護の人に障害者控除制度の周知を

◎伊藤 知 議員

◎防犯灯(街灯)について

◎T D Kサッカー部について

◎斎藤 修市 議員

◎防災計画の進捗状況について

◎小川 正文 議員

◎少子化、子育てについて

◎自殺について

◎がんの死亡率について

◎佐々木 正己 議員

◎公共事業における一般競争入札の導入について

◎佐々木 弘志 議員

◎子育て・教育税について

◎子育て・教育税について

◎子育て・教育税について

◎子育て・教育税について

◎子育て・教育税について

◎子育て・教育税について

◎子育て・教育税について

3月定例会



夫 敏 藤 本
議 員

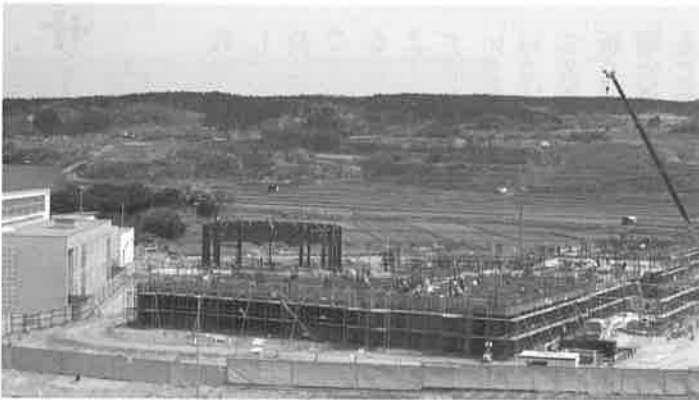
公共施設整備と将来における 財政負担について

質問 前期基本計画にある各事業の必要性と財政負担について伺います。

①総合文化施設や総合体育施設は既存の施設が有効活用で財政負担を避けることが出来ないか
②前期計画通りに実施した場合、各種事業の債務の累計と新規事業による債務負担の総額と実質公債比率の試算を示してほしい
③前期事業を実施した場合、年間のランニングコストはどの程度か
④財政が逼迫すれば市民福祉、市民生活のサービスが低下すると考えるが、合併協定事項をあくまで守らなければならないか。

市長 文化施設の整備についてはまちづくり計画に盛り込まれ締結された合併協定書に記載されたものです。協定書の各事項を実現する為に努力したいと考えております。また十九年度予算における市債残高は二百億二千九百万円の見込みであります。また二十三年度では、二百二億八千三百万円と試算してお

り、実質公債費比率は十九年度で約十二・〇％、二十三年度では十三・七％と試算しております。ランニングコストについてはまだ具体的内容が見えていないので提示できません。今後地方交付税など大幅に削減された場合は、事業の見直しもあると思います。



象潟中学校校舎建設工事のようす

環境にやさしいまちづくり



平 副 木 佐
議 員

質問 ①家庭のゴミを少なくしなければゴミの減量につながらないと思いますがいかがでしょうか
②徹底した分別収集によるリサイクルを進めるとありますが、リサイクルしたゴミをどうするのですか
③河川、山林、原野への粗大ゴミ不法投棄の対策
④海が荒れると必ず流木やゴミが流れ着きます。そのゴミ清掃を市全体で取り組むべきだと思います。

市長 ゴミの減量化やリサイクルの推進、不法投棄物の処理は、環境にやさしいまちづくりを進める為にも大きな課題です。市民団体や各種団体、企業などと協働で対策を講じたいと思います。

市民部長 ゴミの減量化には排出抑制、再利用、再利用が挙げられます。

家庭のゴミの減量はこの三つがうまく作用して可能になると考えています。現在ペットボトル、紙類、缶、瓶の四種類に分別をお願いしリサイクルに回しております。リサイクル品は由利本荘市にある施設に搬出しています。又、不法投棄については、十二名の監視員で巡回し、不法投棄防止活動を実施しております。海岸の漂着ゴミについては、春、秋の大掃除や、一斉クリーンアップ作戦で環境美化に取り組むたいと考えます。



市道沿いに捨てられたゴミ

一般質問



竹内 賢 議員

市民サービスの向上について

質問 総務部等の若手職員が業務研究会を開いて、市民サービスの充実、向上を目指した三十数項目の提案がされたと聞いております。市長として、この研究会をどのように評価をしておられるのか。さらに、提案に対して具体的な方策を検討されたのか。せっかく提案されても生かさなければ、職員のやる気を減退させることになると思いますから、この点について伺いたいと思います。

次に市職員の接遇態度に不満だとか、説明に理解納得できなかったなどの市民の声が、手紙やあるいは電話等で聞かされまじし、まちで会った市民からも聞かされる場合があります。市長は、常々、接遇や説明責任を果たす研修を実施すると言明してきました。具体的な実施状況を伺いますし、職員の研修規定というものがありませんが、これについても伺います。

市長 若手職員業務研修会は市民サービスの充実、向上、さらには行財政改革を進める為に行

政全般にわたって協議、検討し、その結果として市長や部長に提言をしていただくものがございます。既にすべての部局から提言書をいただいておりますが、どれも熱意のこもったすばらしい意見がたくさんございました。提言される内容については、今、関係部局長において多角的に検討し、あるいは分析を行い、実施可能なものから順次導入をしてまいりたいと考えております。

次に職員の接遇についてですが、職員一人一人の誠意ある行動と温かみのある対応を築いていくことだと、常々職員にお話をしていただくところであります。



象潟庁舎市民サービスセンター

土地利用計画と文化施設の建設について

質問 象潟駅舎の改築とJR線の東西連絡網の計画があります。その付近にはJA、あるいはJRの広大な未利用地があります。この事業等について、どんな位置づけをして一つの拠点としてのにぎわいを創出するのかわかをお伺いします。

次に文化施設の建設についてです。これにつきましても基本構想の検討委員会、これは市報告の段階で三月一日までに答申という報告があり、また職員による庁内プロジェクトの話もありました。そのことについて、かいつまんでお話を伺いたいと思います。それから金浦地区のまちづくり計画について、文化施設建設までのタイムスケジュールをお伺いします。

市長 象潟駅東西連絡道の建設を視野に、昨年十



池田 好隆 議員



仁賀保勤労青少年ホーム

一月に駅東側の土地約二、二〇〇平方メートルを取得いたしました。駅西側の未利用地を活用してどのようなにぎわいを創出してまちづくりを進めていくかということですが、駅舎の改築なども検討する必要がありますので長期的な財政見通しを立てながら検討してまいりたいと思います。

昨年の五月に、にかほ市文化施設建設プロジェクトチームとして発足しております。タイムスケジュール等ですが、御承知のとおり、まちづくり交付金事業は、採択後五年間で事業を終えることになっておりますので遅くとも平成二十四年度までに完成しなければなりません。

3月定例会



市川 雄次 議員

協働のまちづくりの

実践について

質問 協働のまちづくりの実践について、以下の点をお伺いします。①どのような行政分野を協働の範囲と考えているのか②必要な法的根拠と財政的裏づけは③行政範囲の拡大と職員数削減により懸念される行政サービスの低下により、そこに発生する溝をどのように埋めていくのか。

市長 ①行政でなければできないものを除いた全てを協働の範囲と考えています。②地方自治法の範囲内で、協働のまちづくりの基本的理念は今後制定する自治基本条例で規定します。その他の条例は、必要性の高いものから順次制定していきます。③これまでの行政サービスを個々に分析し、市民等との役割分担に基づく総合体制づくりを進める事で溝を生じさせないことが可能と考えます。

質問 協働のまちづくりの実践では、町内会の積極的活用が有効だと思います。その時に、用途を限定しない交付金一括方式を採用し、町内会組織の自立性を

高めるべきと思いますが、市長の考えをお伺いします。

市長 町内会は行政の重要なパートナーと考えています。ただ、町内会への各種補助金を包括的、一律に配分する交付金一括方式は、現状では町内会毎の運営形式の違いもあり、町内会等の考え方も聞く必要があると思いますので、協働のまちづくりという基本方針に基づきながら、一つの検討材料として最善の方法を探っていききたいと思えます。



国道花壇の花植えの様子

子育て・教育税、ゴミ焼却施設について



佐々木弘志 議員

質問 一月三十一日付魁新報にて、県内首長アンケート子育て・教育税についての結果が報じられております。にかほ市長の立場で、どのように回答されたかお伺いします。

市長 新税での支援策、県民負担と市町村の支援策への負担等具体的説明のない中での取材でしたので、「分からない」と答えました。

現在、医療制度改革や定率減税の廃止などで県民負担が大きくなっている中で、新たな負担を伴う新税には基本的に反対です。

ただ、新税を含めた議論を県民総参加で、時間をかけて行っていくことは大切だと思っています。

ゴミ焼却施設について

質問 現在使用中のごみ焼却施設は、平成何年ま

で使用する予定なのか。市政報告で、本荘由利ゴミ処理広域化検討委員会が設置されたとのことですが、広域で焼却施設建設を前提として設置されたものなのかお伺いします。

市長 合併前にゴミ処理の広域化を図ろうと話し合いが持たれていきましたが、諸般の事情で中断となっていました。今回、私から由利本荘市に申し出て、もう一度広域化を検討するための委員会を設置したところです。

市民部長 検討委員会の協議の中で、ゴミ処理施設の整備事業工程として、事業計画期間を七年とし、循環型社会形成推進地域計画を両市が協働で策定することになっています。



仁賀保高校

一般質問



小川 正文
議員

少子化、子育てについて

質問 現在保育園は、午前七時から午後六時までの開園で、さらに七時までの一時間の延長保育をしているようですが、雇用の多様化などにより社会情勢も変わってきていますが、今の開園時間で十分に対応できているのかお伺いします。

健康福祉部長 保護者のニーズにこたえながら、特別な事情がある場合は開園時間前の保育、開園後一時間以上の保育にも対応しています。保育延長サービスとして充分対応できているものと判断をしています。

質問 定数をオーバーしている保育園がありますが、安全面、環境面で不都合はないのか、また保育士の勤務体制も含めた待遇についてもお伺いします。

健康福祉部長 全国的に共働き家庭の増加により待機児童が非常に多い状況にあります。保育園には認可定員が有りますが、原則であります。こうした待機児童の解消のため年度当初はお

おむね十五%まで、年度途中には二十五%超えて入所させても差し支えありません。にかほ市では待機児童のないように、この基準にしたがって入所を承諾しています。ただし、児童福祉施設の最低基準の設備、環境に適合した人数しか受け入れることはできませんので将来恒常的に定員の超過が続くようであれば認可定員の見直しを指導することになります。保育士の待遇については、受け入れをする保育所側におきまして、児童福祉施設の最低の基準に基づいて保育士を置くことになっておりますので保育士へ過重な負担はないものと思っております。



市内保育園の視察

公共事業における一般競争入札導入について

質問 十二月議会に引き続きまして再度お尋ねします。現段階では、一般公募型の指名競争入札と他の自治体の動向を見ながら一般競争入札について検討を進めてまいりたいという考え方でいたが、今、国の入札制度も大きく変わろうとしています。わが市も一般競争入札に向けて動き出すべきではないかと思いが市長の考えをお伺いします。

市長 県でも地元業者優先というところで一般競争入札をやるという新聞報道もありますし、地元経済に与える影響も十分踏まえながら一般競争入札の検討はしていかなければならないと思っております。

電線の地中化事業について

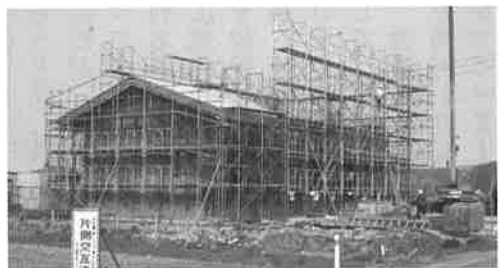
質問 観光立市を唱える



佐々木 正己
議員

わが市として、観光の誘客策の一つとして電柱の地中化があるかと思いが、駅周辺、国道の一部、九十九島の中の前川線等地中化をすれば観光の助になるかと思いが、また費用の面を考えると三つの方法があるようですが、市としてこの事業に取り組むべきだと思いますが、市長の考えをお聞きます。

市長 平成七年に電柱地中化事業の促進を図るために特別措置法が施行されています。にかほ市においても、商店街、観光地などについて無電柱化を進めていきたいと思っております。ただ、多額の費用がかかると思いが、併せて交付金事業、合併特別債等の事業資金が使えるのかどうか今後の検討課題であると思っております。



建設中の芹田中継ポンプ場（下水道事業）

3月定例会



村上 次郎 議員

全国一斉学力テストは見合わせるべき

質問 かつて文部省は、全国学力テストを抽出で実施しましたが、その後全公立中学校で実施しました。その結果、学力日本一の祝賀会を開く県が出たり、夜遅くまで学校・家庭で勉強したりの点数競争が問題化し中止したという経緯があります。安倍内閣による全国一斉学力

テストは、競争による学力のゆがみを強化することになります。

また、このテストは、学力テストに関係のないものまで調査し、結果は民間に委託するもので個人情報保護にとつても重大な問題があります。

全国一斉学力テストの受け入れは見合わせるべきだと思いますがどうでしょうか。

教育長 市教育委員会としては、実施することにしております。結果に基づいて、今後の指導改善に向けての資料として活用していきたいと思っています。

点数の一人歩きをさせないように十分考えていかなければならないと思います。文部科学省

でも「市町村名や学校名を明らかにすることは行わない。学校間の序列化や過度な競争にならないような配慮」とうたっています。本来の目的にそつた形で活用していきたいと考えております。

質問 教育委員会は、点数の一人歩きをしない、公表をしない、比較をしないということを進めていくつもりがあるようですがどうでしょうか。

教育長 学んだことをどう生かすかという観点で、点数が一人歩きしないようにしていかなければならないと考えております。



市内中学校授業の視察

防犯と街灯について



伊藤 知 議員

質問 防犯灯とは犯罪を起こりにくくするためのもので、球切れの状態ではその役割を果たしません。市民から防犯灯切れを、市へ報告しても対応が遅く、なかなか交換してもらえない現状です。

現在、にかほ市には何基の防犯灯があり、保守点検周期はどのようになっているのかお伺いします。

市長 修繕に時間がかかり不便をかけている事例もあるかと思いますが、報告してもなかなかつかかなかつたとすれば嚴重に注意してまいります。今後、できるだけ速やかに修繕できるよう連携を図ってまいります。

市民部長 現在、市内には四、三、八、二基の街灯があります。その修繕については、象潟・仁賀保地区では町内会長等からの

報告、金浦地区については市民からの報告と職員の見回りに基づいて



防犯街灯（金浦地域）

修理をしています。今後は金浦地区についても、一番身近な町内会長等に修理箇所の報告をお願いしたいと考えています。

TDKサッカー部について

質問 先頃TDKサッカー部がJFLに昇格し、にかほ市をホームに十七試合が予定され、各地からサッカー関係者等が市にやってきましたが、これを契機に観光PRの施策を考えているのかお伺いします。

産業部長 現在、ホームゲームにどのくらいかのサポーター等が来るか判断できませんが、TDK関係者やサポーターズクラブ、商工会や観光協会と連携をとりながら、サッカー会場を利用した観光PR方法を協議していきたいと考えています。

一般質問



齋藤 修 市議員

防災計画の 進捗状況について

質問 六月定例議会の答弁について進捗状況を確認させていただきます。①災害意識の風化について啓発の具体例②三メートル五メートルの津波が来た時どが残るかマップの作成③避難路や誘導看板の準備④火急災害に対する機器管理マニュアル・地震などの初動体制マニュアルに対する職員の役割分担の明確化⑤防災計画の平成十九年度の当初予算⑥防災計画のマスタープランの作成、以上について進捗状況を伺います。

市長 地震による津波に対しては、ハード的な整備、ソフト的な整備が必要であります。具体的な進捗状況については担当部長がお答えします。

総務部長 ①災害意識の風化については、十八年五月より六箇所計一一一名参加、防災消火訓練九回、一、六四一名参加で実施しました②三メートル五メートルの津波対策のマップは二種類作成予定です③市全体で避難場所として一三六箇所、指

定避難場所として一三〇箇所整備しているが見直しが必要で④職員の役割分担については、地震等緊急対応職員初動マニュアルを作成中です⑤防災会議報酬一三万一千円、費用弁償一万六千円となります⑥現在未完成、優先順位を付けて、中、長期の計画をたてます。



防災訓練のようす

議会の動き

年月日	行 事	場 所 等
H19. 2. 8	秋田県市議会議長会定例会（～9日）	横手市
2. 19	日沿道工事状況視察	にかほ市内・由利本荘市
2. 26	臨時議会	象潟庁舎議場
2. 26	議会運営委員会	象潟庁舎第1会議室
2. 27	秋田県市議会議長会臨時会	秋田市
2. 28	TDK（株）との交流会	象潟シーサイドホテル
3. 5	定例議会（～22日）	象潟庁舎議場・他
3. 26	本荘由利広域市町村圏組合平成19年度当初予算説明会	由利本荘市
3. 26	本荘由利広域市町村圏組合3月定例会	由利本荘市
4. 5	東北市議会議長会定期総会（～6日）	秋田市
4. 10	議会全員協議会	象潟庁舎議場
4. 11	議会広報編集委員会	象潟庁舎第1会議室
4. 18	臨時議会	象潟庁舎議場
4. 25	議会広報編集委員会	象潟庁舎第1会議室

議案質疑から

水道水源保護条例について

県内初の「水道水源条例」制定について質疑の中から報告します。

質問 今、条例を設置する理由は何で、主たる目的は何ですか。

「大型養豚団地」の進出との関連はあるのですか。また、条例のメリット、デメリットはどんなことですか。

答弁 市民に安全・安心な水を供給し、生命・健康をまもるために水道、水源の地域の保全を



配水地（仁賀保地域）

行うもので、養豚事業等の直接的なものも考えていません。しかし、この条例に基づいて適用はなりません。

メリットは、市民の生命、健康を守り市民の公益が確保されることで、デメリットは、権利のある程度規制するので、その調整が出てくることです。

質問 水源箇所数と水源保護地域の範囲はどうなっていますか。

答弁 水源は上水道が二十六箇所、簡易水道が十四箇所、計四十箇所水源等があります。

範囲は水源を含むその上流地域で約百五十〜百六十平方キロメートルになります。

質問 保護地域の範囲内の民間の財産権をどう考えますか。

答弁 市民に末永く安全・安心な飲料水を提供するため、水道水源の上流地域にある土地の利活用に、ある程度の制限を加えることはやむを得ないと考えての制定です。

質問 区域指定にあたっては、私権の制限をするわけですから、土地所有者、利害関係者の

意見を優先して聞くべきでないでしょうか。

答弁 現在でも、農地法、都市計画法、建築基準法、国定公園法等土地所有者の利用方法を制限している法がたくさんあります。この条例で定めても、公

共の福祉のためには問題はないと思います。

利害関係者との関係は、水道水源を守るといふ公益を大切にしている法がたくさんあります。あくまでも公益土地権の調整の問題だと考えています。

討論から（議案名は、要約してあります）

水道水源保護条例

反対 池田 好隆議員

目的には賛成ですが、土地利用等に懸念があります。さらに十分議論を尽くすべきです。

賛成 佐々木正勝議員

当地域の水源保護、環境を総合的に加味した内容になっており、全国市町村でも条例が制定されています。

反対 竹内 賢議員

条例の精神は理解します。市民の皆さんからも理解されるよう拙速を戒めてよりよい条例を作るべきです。

賛成 佐々木正己議員

水資源を守る大変大事な条例だと思えます。市民の皆さんに理解をいただき、水源を確保すべきだと思えます。

特別職の給与引き下げ条例

賛成 佐々木正己議員

報酬審議会の結論は大変重要です。それを尊重するのが当然だと思います。

長寿祝金引き下げ条例

反対 村上 次郎議員

合併時の「サービスは高く」に反し、高齢者のささやかな楽しみに背を向けるものです。

市町村事務組合規約変更

反対 村上 次郎議員

「高齢者医療広域連合」に伴う規約変更で、七十五歳以上の負担増などになります。

一般会計予算

反対 村上 次郎議員

必要なものも多くありますが、長寿祝金の減額や母子加算の廃止などがあり反対です。

請 願

件 名	請願者の住所及び氏名	紹介議員の氏名	付託委員会	結 果
日豪EPA交渉に関する請願書	秋田県由利本荘市荒町字 厩台1-1 秋田しんせい農業協同組合 代表理事組合長 阿部和雄 外1名	佐藤 文昭	産業建設	採 択
日本農業に甚大な打撃を与える日豪FTA交渉の中止とFTA、EPA促進路線の転換を求める請願書	秋田市中通六丁目7-36 農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤長右衛門	村上 次郎	産業建設	採 択

陳 情

件 名	陳情者の住所及び氏名	付託委員会	結 果
安心・安全な公務・公共サービス拡充を求める陳情	秋田市山王4丁目4-14 秋田県公務員労働組合共闘会議 議 長 佐 藤 憲 雄	総 務	採 択
地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める陳情	秋田市中通7丁目2-21 秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 中 村 秀 也 外1名	総 務	採 択
労働法制の改善を求める陳情	秋田市中通7丁目2-21 秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 中 村 秀 也 外1名	総 務	採 択
公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情	秋田市山王7丁目1-3 秋田県国家公務員労働組合共闘会議 議 長 藤 原 孝 寿	総 務	不 採 択

決 議 ・ 意 見 書

次の件について決議し、意見書については関係機関に提出しました。

★安心・安全な公務・公共サービス拡充を求める意見書

★地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書

★労働法制の改善を求める意見書

★日豪EPA交渉に関する意見書

★日本農業に甚大な打撃を与える日豪FTA交渉の中止とFTA、EPA促進路線の転換を求める意見書

「議会会議録」をホームページで公開しています。

市議会の会議録を市のホームページと象潟庁舎市民ホール、金浦庁舎玄関ロビー、仁賀保庁舎市民サービスセンターで公開しています。
お気軽にご覧ください。

委員会報告

総務常任委員会

当委員会では、付託された議案十七件と陳情四件について審査しました。その主なものを報告します。

《にかほ市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について》は、監査委員について学識経験者と議会選出者について責任度、仕事量からどの位の格差が適切か、という意見がありました。可決しました。

次に、《にかほ市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について》は、報酬審議会のあり方に疑問があることや改定案の提示に一貫性がなく、根拠が明白でないことなどから賛成少数で否決しました。

《にかほ市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について》は、前議案との関連から賛成少数で否決しました。

《にかほ市国土利用計画の策定について》は、マスタープランの必要性、タイムスケジュール

の設定などについての意見がありました。可決しました。

付託された議案十七件のうち、《にかほ市副市長定数条例制定について》《にかほ市犯罪被害者等基本条例制定について》《にかほ市犯罪被害者等見舞金支給条例制定について》など十五件を可決、二件を否決としました。

陳情については《安心・安全な公務・公共サービス拡充を求める陳情》《地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める陳情》《労働法制の改善を求める陳情》の三件を採択し、《公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情》の一件を不採択としました。

予算の審議については《平成十八年度にかほ市一般会計補正予算(第八号)》及び《平成十九年度にかほ市一般会計予算》(いずれも総務部、議会事務局に関する事項)の二件を可決しました。

総務常任委員長

池田 好隆

教育民生常任委員会

今定例会の当委員会では十八件の条例制定や改正、一般会計及び特別会計の審査をしました。その主な内容について報告いたします。

《長寿祝金条例の改正》は、制定された当時からみて社会情勢の変化や平均寿命の伸び、介護保険制度や高齢者施設の設置など福祉の進展に伴い、せめて現状維持との意見も出しましたが、廃止の一市を除いて全県的にはほぼ平均的な額であることから、賛成多数で可決しました。

《安心・安全まちづくり条例の制定》は、市内で多くの団体が防犯や交通安全、青少年育成などの活動を行っており、屋上屋を架すのではとの意見もありましたが、市全体の情報伝達の組織が必要との検討委員会の答申を踏まえ、可決としました。

《消防団員の定員等に関する条例改正》は、消防団員減少に歯止めをかけるため市内勤務の他市町の人も勧誘、また支援団員制度を設け、OBを対象に団員復活をいただくもので可決しました。



消防訓練大会のようす

《平成十八年度一般会計補正予算》は、年度末を控え事業の確定や精算などの係数整理が主です。《平成十九年度一般会計予算》では、当委員会が所管する殆どが市民の福祉向上、衛生、健康管理、子育て支援、安心・安全、教育や文化向上のための半ば恒常的な予算計上で、新しい事業としては手話通訳者の設置、認定こども園のスタート、自殺予防モデル事業、BDFへの取り組みなどがあります。

教育民生常任委員長

菊地 衛

委員会報告

産業建設常任委員会

議案二十件、請願二件について審査の報告をいたします。

《にかほ市水道水源保護条例制定について》この条例は水資源の確保に関しての条例制定でありまして、現在、ある程度安定供給になってはいますが、過去においては旧三町共水が足りないという事で苦労してきた経緯があります。この地域は鳥海山という大きな山が控えている割には、河川が二本しか無い状態で、又、その二本とも決して豊富な水量でもありません。水源は皆地下水、湧水に頼っている現状です。今後さらに新規に水源を確保するにしても、掘れば出るというものでもなく、きれいな水でなければなりません。したがって水源の水量及び水質を確保する為に本条例を制定するものです。

《平成十九年度にかほ市一般会計予算について》の中でガス水道局、建設部、産業部関係の現場視察を行い審査いたしました。(漁港漁場機能高度化事業負担金) 八百四十万円については象潟小澗分港の防波堤一基、

護岸改良九十m、浚渫二、五〇〇mの工事内容です。

《委託料》中野、前川線一二・七km一億五千万円。にかほ幹線(仁賀保(象潟)十一km二千九百万円の調査委託料は、象潟九十九島周辺の難題をかかえていますが、救急車輛の通行便から、早期実現を期待するものです。

産業建設常任委員長
宮崎 信一



横根浄水場 (仁賀保地域)

編

集

後

記

NHK大河ドラマ「風林火山」

甲斐武田の軍師山本勘助の物語である。伝説の人物とも言われているが楽しみにしてみている。

応仁の乱から秀吉が天下を統一するまでの約百年、戦国といわれ群雄割拠した時代がある。謙信、信長、信玄、光秀などさまざまな人物が登場してくる。

彼らに共通することは、身分や制度にこだわらず人物を登用し、情報の収集、分析を徹底的に行い政治、軍略に生かすことである。一方時代を読む先見性がなければ再び歴史上に登場し

時が移り時代が変わってもふるさとの山、川、海そしてそこに住む人々は変わらない。そろそろ春の陽ざしを浴びて衣を一枚また一枚と脱ぎすてる時が来ているのではないだろうか。

議会広報編集委員

小川 正文

お詫びと訂正

二月一日発行の議会だより八ページの竹内賢議員の一般質問の内容に一部誤りがありました。お詫びして訂正し、再掲載いたします。

「④市民のアンケートによる街づくりの優先順位は医療機関の充実、自然災害への備え、子育て支援のサービスです。これら

の具体策を計画に盛り込み市民と協議する必要がないか。⑤総合文化施設の整備について検討の進捗状況はどうなっていますか。⑥施設の利用促進については住民検討委員会と基本計画では異なるが、文化施設と体育館だけが特別扱いになる真意を伺います。」

